

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【公開番号】特開2015-60573(P2015-60573A)

【公開日】平成27年3月30日(2015.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-021

【出願番号】特願2013-196149(P2013-196149)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

G 03 B 21/26 (2006.01)

G 06 F 3/0354 (2013.01)

H 04 N 5/74 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 3 2 0 G

G 03 B 21/26

G 06 F 3/033 4 4 3

G 06 F 3/041 3 8 0 Z

H 04 N 5/74 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末装置から画像を取得して所定の投影面上に投影する投影装置と、

第1のカーソルを前記画面に表示させる第1のモードと、発光源を有しこの発光源からの光を照射し第2のカーソルを外部の任意の位置に表示させる第2のモードとを設定可能な照射装置と、を含む投影システムであって、

前記照射装置は、

前記第2のカーソルが表示される位置が前記投影面上であるか否かを判断する判断手段と、

この判断手段により前記投影面上であると判断された場合、前記第2のカーソルを非表示にするように制御する制御手段と

を備えることを特徴とする投影システム。

【請求項2】

前記判断手段は、前記投影装置の投影に伴うフリッカーを前記投影面上にて検出する検出手段を備え、

前記検出手段が前記フリッカーを検出した場合に前記第2のカーソルが表示される位置が前記投影面上であると判断することを特徴とする請求項1記載の投影システム。

【請求項3】

前記制御手段は、前記判断手段により前記第2のカーソルが表示される位置が前記投影面上であると判断された場合、前記第2のモードを解除することを特徴とする請求項1又は2記載の投影システム。

【請求項4】

前記制御手段は、前記第2のモードを解除し且つ前記第1のモードを設定することを特

徴とする請求項 3 記載の投影システム。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記検出手段が前記フリッカーを検出しない場合、前記第1のモードを解除して、前記第2のモードを設定することを特徴とする請求項2記載の投影システム。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記判断手段により前記位置が投影面上であると判断された場合、投影面上でないと判断された場合よりも小さいサイズで前記第2のカーソルを表示させることを特徴とする請求項1記載の投影システム。

【請求項 7】

前記制御手段は、前記判断手段により前記位置が投影面上であると判断された場合、前記投影面上に投影されている画像の色に応じた異なる色で前記第1のカーソルを表示させることを特徴とする請求項1記載の投影システム。

【請求項 8】

前記制御手段は、前記判断手段により前記位置が投影面上であると判断された場合、前記投影面上に投影されている画像を回避した位置に前記第1のカーソルを表示させることを特徴とする請求項1記載の投影システム。

【請求項 9】

画像を表示する画面を備えた端末装置と、この端末装置から前記画面に表示される画像を取得して所定の投影面上に投影する投影装置とを含む投影システムに用いられる照射装置であって、

発光源と、

第1のカーソルを前記画面に表示させる第1のモードと、前記発光源からの光を照射し第2のカーソルを外部の任意の位置に表示させる第2のモードとを設定する設定手段と、

前記第2のカーソルが表示される位置が前記投影面上であるか否かを判断する判断手段と、

この判断手段により前記投影面上であると判断された場合、前記第1のカーソルを表示するように制御する制御手段と
を備えることを特徴とする照射装置。

【請求項 10】

前記判断手段は、前記投影装置の投影に伴うフリッカーを前記投影面上にて検出する検出手段を備え、

前記検出手段が前記フリッckerを検出した場合に前記第2のカーソルが表示される位置が前記投影面上であると判断することを特徴とする請求項9記載の照射装置。

【請求項 11】

前記制御手段は、前記判断手段により前記第2のカーソルが表示される位置が前記投影面上であると判断された場合、前記設定手段を制御して前記第2のモードを解除することを特徴とする請求項9又は10記載の照射装置。

【請求項 12】

前記制御手段は、前記第2のモードを解除し且つ前記第1のモードを設定することを特徴とする請求項11記載の照射装置。

【請求項 13】

前記制御手段は、前記検出手段が前記フリッckerを検出しない場合、前記第1のモードを解除して、前記第2のモードを設定することを特徴とする請求項10記載の照射装置。

【請求項 14】

前記制御手段は、前記判断手段により前記位置が投影面上であると判断された場合、投影面上でないと判断された場合よりも小さいサイズで前記第2のカーソルを表示させることを特徴とする請求項9記載の照射装置。

【請求項 15】

前記制御手段は、前記判断手段により前記位置が投影面上であると判断された場合、前

記投影面上に投影されている画像の色に応じた異なる色で前記第1のカーソルを表示させることを特徴とする請求項9記載の照射装置。

【請求項16】

前記制御手段は、前記判断手段により前記位置が投影面上であると判断された場合、前記投影面上に投影されている画像を回避した位置に前記第1のカーソルを表示させることを特徴とする請求項9記載の照射装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するため本発明に係る投影システムにあっては、端末装置から画像を取得して所定の投影面上に投影する投影装置と、第1のカーソルを前記画面に表示させる第1のモードと、発光源を有しこの発光源からの光を照射し第2のカーソルを外部の任意の位置に表示させる第2のモードとを設定可能な照射装置と、を含む投影システムであって、前記照射装置は、前記第2のカーソルが表示される位置が前記投影面上であるか否かを判断する判断手段と、この判断手段により前記投影面上であると判断された場合、前記第2のカーソルを非表示にするように制御する制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

(4) 本実施の形態のステップS4においては、マウス機能部91をOFFにすることにより、マウス機能全体を停止させるようにしたが、第1のカーソルC1の表示機能のみをOFFにし、スクロール、クリック等の他の機能はON状態を維持するようにしてもよい。このようにすれば、スクリーン100上の両カーソルC1、C2の併存表示を回避しつつ、マウスの機能を発生させることができる。